

米沢市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【概要版】

第1章 計画策定の趣旨

1 法令の根拠

老人福祉法第20条の8第1項に基づく老人福祉計画、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画

2 計画策定の背景

本市における令和5年4月1日時点の高齢化率は32.7%であり、令和8(2026)年10月1日には33.9%に達することが見込まれています。第9期計画においては、第8期計画までの成果を基に、国の方針に協調しながら、さらなる高齢化が見込まれる本市における高齢者福祉の充実を図る方針を立てています。また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号)の目的・理念を発揮できるよう施策に反映していきます。具体的には、介護予防、認知症総合支援、地域包括ケアシステムの整備などに力点を置きつつ、長期的には、団塊ジュニアの世代が65歳に達し、現役世代が急減する令和22(2040)年までのビジョンも視野に入れて、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場における生産性向上の推進等、適切なサービスの提供ができる体制の構築に取り組みます。

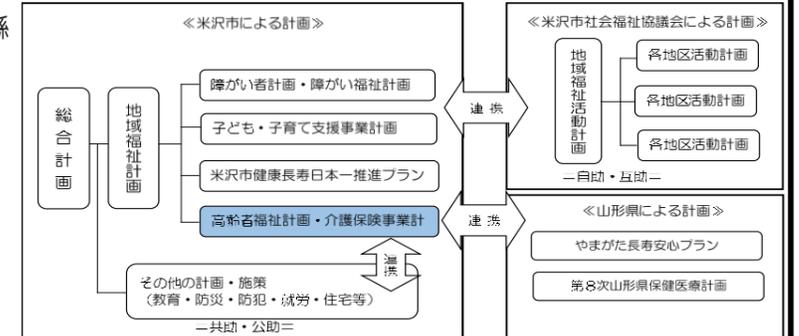
3 計画の基本的考え方

- (1)基本理念 いきがいの“わ”でつなぐ げんき米沢
 (2)大ビジョン 1 自立して暮らすことができるまち
 2 互いに支え合いができるまち
 3 いきがいを持つことができるまち
 (3)中ビジョン

- 1 一人ひとりが心と体のげんきを守り、向上できる
 2 多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる
 3 誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし持ち続けることができる
 4 心身の状態に合わせて、自分らしい暮らしを続けていくことができる
 5 自分に合った住まいや住まい方の選択ができる

4 計画の期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

5 他の計画との関係



6 計画の策定体制 「米沢市介護保険運営協議会」による、計画の評価と協議・検討を実施しました。

第2章 高齢者をめぐる現況

1 高齢者人口等の現況と推計

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
高齢者人口	24,998人	25,189人	25,203人	25,127人	24,043人
高齢化率	32.8%	33.2%	33.6%	33.9%	39.0%

※各年10月1日時点 ※住民基本台帳人口を基礎とした独自推計(コホート変化率法)

2 要介護者の現況と推計

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
認定者数	4,427人	4,497人	4,525人	4,565人	4,496人
認定率	17.6%	17.9%	18.0%	18.2%	18.7%

※各年10月1日時点 ※見える化システムによる推計値 ※第2号被保険者を除く

3 高齢者に対する基礎調査について(調査から見た現状と課題)

①在宅介護実態調査について

調査項目	現状	課題
介護について	主な介護者が不安を感じる介護等について、「認知症状への対応」の割合が最も高い。【単身世帯】は生活援助が多い。	
在宅生活の継続	在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、「外出同行」は前回5.9%から8.1ポイント上昇。【要介護3以上】は「移送サービス」「調理」の割合が高い。	生活状況に応じた支援・サービスにつなげていくことが在宅生活の継続には重要であると考えられる。
隣近所との協力	隣近所の方に生活の手伝いを頼めるとしたら何を希望するかについて、「災害時の手助け・声掛け」「話し相手」が3割台と高い。【単身世帯】で支援を希望する割合が全体的に高い。	生活支援コーディネーターによる住民同士の助け合いの仕組みづくり活動の重要性が増している。防災分野と連携した支援体制の充実が重要。
本人のやりたいこと	本人のやりたいことについて複数選択する問に対し、「お出かけ」「友人との交流」「趣味・その他」の割合が高い。【単身世帯】は「友人との交流」の割合が高い。	コロナ禍で人とのつながりが希薄化したため、交流の場の充実が求められる。
仕事と介護の両立	主な介護者の勤務形態は全体では、「働いていない」が41.8%と最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が37.8%、「パートタイムで働いている」が16.4%。仕事と介護の両立に効果があると思う勤め先からの支援は、全体では「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「制度を利用しやすい職場づくり」が2割台と高い。今後も働きながら介護を続けていけるかという問について、「問題はあがるが、何とか続けていける」の割合が43.6%と最も高い。	フルタイムの方は軽度の介護者が多いことが考えられ、介護度が重くなった場合は仕事と介護の両立が難しくなることが考えられる。

②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

調査項目	現状	課題
外出に関すること	全体では、前年と比較して外出回数が「減っていない」は62.4%で9.4ポイント減少。「減っている」の割合は前回よりも8.7ポイント上昇。	
運動習慣	運動する習慣をつけるためにあると良いと思うものについて、「自宅でできるメニュー」の割合が最も高い。【男性】は「トレーニング施設」が、【女性】は「自宅でできるメニュー」「友人、仲間」の割合が高い。	コロナの影響もあると考えられ、気軽に参加できる活動の場づくりと併せて、介護予防に・フレイル予防にも取り組んでいく必要がある。
口腔機能リスク	口腔機能リスクへの「該当」は2割～3割台と高くなっている。年齢階層が高くなるにつれて該当者の割合が高い。	口腔機能低下は、低栄養・認知機能の低下、要介護状態リスクが高くなるため、オーラルフレイル予防の取り組みが重要。
物忘れ	物忘れが多いと感じることについて、「いいえ」が52.9%。前期高齢者(65-74歳)でも4割前後と高い。	認知症予防や認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組みが重要。
地域活動	地域住民有志による健康づくり活動等のグループ活動に「参加したい・してもよい」は54.7%。「参加したくない」が前回から3.9ポイント上昇。「参加したい・してもよい」は2.9ポイント低下。	地域活動への参加希望率の低下は、コロナ禍の影響もあると考えられるが、身近な地域住民の交流機会が充実するように、各種活動への支援や活動情報の周知を図る等、参加促進を図っていく必要がある。
認知症に関する相談窓口	前回調査と同程度の認知度となっている。(今回27%で0.1ポイント上昇)	前回調査と同程度の認知度となっているため、周知を強化していく必要がある。
成年後見制度	成年後見制度に関する相談を市役所や地域包括支援センターでできることに関する認知度は41.6%。	認知症と同様、相談窓口の周知を図っていく必要がある。

第4章 介護保険事業の見込

1 日常生活圏域の設定

第8期より引き続き旧中学校区を基本とする、8つの日常生活圏域を設定します。

2 介護保険サービスの利用状況

第8期中の利用実績をまとめています。

3 介護給付等対象サービスの確保と利用量の見込み

(1) 介護給付等対象サービス基盤整備の方向性について

第9期計画では、地域包括ケアの深化と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的考え方とし、団塊の世代がすべて75歳に達する令和7(2025)年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に団塊ジュニア世代が65歳に達し、現役世代が急減する令和22(2040)年の双方を見据えた中長期的な視野に立った施策等の展開を図ります。

一方、既存の施設については、第9期計画以降も、引き続き利用者が安全・安心に利用できる環境の整備を図ります。

(2) 施設系・居住系サービスの整備方針

要介護3以上の認定者数が、施設・居住系、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数を下回る見込みのため、第9期計画期間中に新たな整備は見込みません。

ア) 介護老人福祉施設の在宅待機者の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
在宅待機者数	103人	122人	122人	67人

※特別養護老人ホームへの入所申込者調査

※令和2年と令和4年は山形県調査により、各年4月1日時点。令和3年と令和5年は米沢市調査により、各年6月1日時点。

イ) 要介護3以上の認定者数と、施設・居住系、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数との比較

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
認定者数	1,631人	1,609人	1,627人	1,681人	1,611人
施設系定員数	1,902人	1,902人	1,902人	1,902人	1,902人
余剰数	271人	293人	275人	221人	291人

※認定者数は、要介護3以上の人数です。

※上記「定員数」に軽費老人ホームは含んでいません。

(3) 居宅系サービスの整備方針

見える化システム※から、本市と全国及び山形県のサービス提供事業所数(人口10万対)について比較したところ、居宅系サービスについて概ね上回っている状況にあります。また、高齢者人口や要介護認定者数の推計などから、施設系の供給量は確保されている状況にあります。

加えて、新たに居宅系サービスを整備することにより、被保険者の負担が大きくなるため、新たな整備については、その時点における本市を取り巻く状況を鑑み、慎重に取り扱うこととします。

※見える化システム

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムは、介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムで、①現状分析、②施策検討、③将来推計、④実行管理を行うことができます。

基本理念	大ビジョン	中ビジョン	施策	主な取り組み（網掛け：新規・重点）
いきがいの“わ”でつながるげんき米沢	自立して暮らすことができるまち	<p>【健康長寿】 一人ひとりが心と体のげんきを守り、向上できる</p> <p>【社会参加】 多様な世代と関わり合い、社会とのつながりを持ち続けることができる</p> <p>【いきがい】 誰もが自分の強み、楽しみ、価値観を生かし持ち続けることができる</p>	<p>1) 介護予防、健康づくり施策の充実</p> <p>2) 認知症施策の推進</p> <p>3) 在宅医療・介護連携体制の充実</p> <p>4) 社会参加といきがい対策</p>	<p>① 介護予防把握事業（高齢者見守り訪問員の配置）</p> <p>② 介護予防普及啓発事業（介護予防教室等の開催）</p> <p>③ 地域介護予防活動支援事業（住民主体の通いの場立ち上げ・継続支援、介護予防推進員の育成）</p> <p>④ 地域リハビリテーション活動支援事業（住民主体の通いの場への専門職派遣）</p> <p>⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>⑥ 高齢者いきいきデイサービス事業</p> <p>⑦ 老人クラブ活動推進事業</p> <p>⑧ 老人体育レクリエーション大会事業</p> <p>⑨ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【重点】</p> <p>⑩ 高齢者温泉利用福祉事業</p> <p>① 認知症サポーターの養成</p> <p>② 相談先の周知</p> <p>③ 認知症の本人からの発信支援</p> <p>④ 認知症予防の推進</p> <p>⑤ 認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>⑥ 認知症地域支援推進員の活動促進</p> <p>⑦ 家族介護者への支援</p> <p>⑧ 認知症バリアフリーの推進</p> <p>⑨ 若年性認知症の人への支援【新規】</p> <p>⑩ 地域の見守り体制の構築支援（チームオレンジの整備）【重点】</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携支援センターの設置）</p> <p>① 高齢者労働能力活用事業（米沢市シルバー人材センターの運営支援）</p> <p>② 生きがいと創造の事業</p> <p>③ 敬老祝金支給事業</p>
		互いに支え合いができるまち	<p>1) 尊厳ある暮らしのための支援と成年後見の充実</p> <p>2) 過不足のない介護給付の提供・支援</p> <p>3) 家族介護者への支援</p> <p>4) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>5) 利用者負担の軽減</p> <p>6) 生活支援サービスの充実</p> <p>7) 地域共生社会の理念啓発・社会の構築</p> <p>8) 介護人材確保及び業務効率化の取組</p> <p>9) 災害や感染症対策に係る体制整備</p>	<p>① 置賜成年後見センターの運営</p> <p>② 高齢者虐待防止対策の推進</p> <p>③ 高齢者消費者被害防止（消費者見守りサポーター等の養成）</p> <p>④ 成年後見制度利用支援事業（申立経費、成年後見人報酬の支援）</p> <p>① 要介護認定の適正化</p> <p>② ケアマネジャーの質の向上</p> <p>③ 住宅改修アドバイザーの事業利用の推進</p> <p>④ 医療情報との突合・縦覧点検</p> <p>⑤ 介護相談員派遣事業</p> <p>① 家族介護者交流支援事業</p> <p>② 介護教室の開催【新規】</p> <p>③ 紙おむつ給付事業</p> <p>④ 訪問理美容助成事業</p> <p>地域包括支援センター運営事業</p> <p>① 米沢市介護保険居宅サービス等利用者負担額助成事業</p> <p>② 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度</p> <p>① 生活支援コーディネーターの配置</p> <p>② 高齢者等生活支援事業（生活援助員の派遣）</p> <p>③ 愛の一声事業</p> <p>④ はり、きゅう、マッサージ等助成事業</p> <p>⑤ あんしん電話事業</p> <p>① 趣旨普及事業【重点】</p> <p>② 介護保険事業所運営指導及び介護保険事業所集団指導</p>
		いきがいを持つことができるまち	<p>【住まい】 自分に合った住まいや住まい方の選択ができる</p>	<p>1) 住まいの環境整備の支援</p> <p>2) 高齢者の住まいの確保</p> <p>3) 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する情報連携強化</p> <p>4) 令和 22(2040)年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備</p>